！児童虐待防止に御協力を！

【児童虐待の種類と例】

1　身体的虐待
例　殴る、蹴る、叩く、首を絞める、投げ落とす、激しく揺さぶる
　　たばこの火を押しつける、熱湯をかける、溺れさせる　など



2　性的虐待
例　児童への性的行為、性器や性的行為を見せる
　　児童をポルノ画像やポルノ動画の被写体にする　など

3　ネグレクト（養育の拒否や放置）
例　家に閉じ込める、家に残したまま度々外出する
　　適切な食事を与えない、衣服などを不潔なままにする
　　児童が学校に登校する意思があっても登校させない
　　病気になっても医者に診せない、車内放置　など

4　心理的虐待
例　言葉による脅し、児童を無視したり拒否的な態度を示す
　　児童の心を傷つける様な言動をする、きょうだい間での差別的扱い
　　児童の面前での配偶者間の暴力　など



◎　もしかして児童虐待では？と思ったら・・・まず通報
　　子どもの泣き声と大人の怒鳴り声がいつも聞こえる
　　駐車場の車内に子どもだけ放置されている
　　身体や顔に不自然な傷や痣がある　など

児童虐待通報ダイヤル or 野辺地警察署
⇒ ☎１８９番　⇒ ☎０１７５-６４-２１２１

広報おぶち 11月号

野辺地警察署
尾駮交番
☎72-2110
担当　飛内



青森県警察
シンボルマスコット
アピーくん

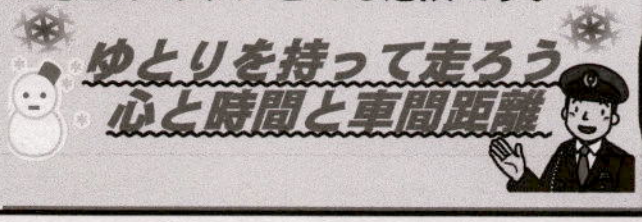
冬道の交通事故を防止しよう

例年、冬期間に発生する交通事故の多くが、冬道でのスリップによる事故となっています。

これから本格的に降雪期を迎えますが、皆さんはスタッドレスタイヤへの交換など、冬道で運転する準備はできていますか？

雪や雨が降った後の路面は、気温が下がると凍結しやすくなります。

また、急激に冷え込む早朝や夜間は、雪が降っていなくても路面凍結の恐れがあり、とても危険です。



11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

日常的に「殺すぞ」「死ね」等と暴言を吐かれる。

けんかになった際物を投げつけられた。

その悩み、ひとりで抱えていませんか。

毎日のようにモラハラを受けている。

本当は逃げたい。でも子どもがいるから我慢している。

お悩みごとがありましたらいつでもご相談ください！
◎ 警察安全相談窓口→＃9110
◎ 緊急の場合は110番通報を！

